

## 陵墓の今日の問題

外池 昇

### 1.

陵墓をめぐる問題についてのさまざまな立場・考え方の構図については、一見明確に説明し尽くされるかのようなものである。つまり、学術的な調査・発掘を広く一般の研究者にも認めるように要求する立場と、現在まで連綿と皇室によって祭祀が行なわれているという理由のもとに、一般の研究者の調査・発掘を認めない立場の対立という構図である。この前者には、考古学・歴史学関係の諸学会、後者には、現在陵墓を管理している宮内庁書陵部が具体的な例として当てはまることは言うまでもない。しかし、この両者について改めて仔細に検討してみると、単なる研究者と行政官庁の立場の相違、せめぎ合いといった簡単な構図のみによってでは説明しつくせない複雑な要素のあることが知られるのである。

本稿では、このような陵墓をめぐる問題について、陵墓についての研究の蓄積を整理するようないわば研究史ではなく、主に戦後期の陵墓をとりまく政治的・社会的なさまざまな様相や、諸学会と宮内庁書陵部との考え方・立場の相違点をめぐって、概観することにしたい。

### 2.

陵墓に関する関心の高まり、ということでは、大正・昭和戦前期の巡陵

思想の高揚は、その一つの頂点であったということができよう。今日でも参拝記念の「陵印」収集などを目的とする巡陵は行なわれているようではあるが、その高まりの程度は、大正・昭和戦前期にとうてい及ぶべくもないであろう。巡陵思想を背景とした多数の陵墓関係の図書の発行、また陵墓の付近に建てられた多くの石碑は、そのころの雰囲気を今日に伝えるものである。一例をあげれば、多くの皇族が葬むられている京都・泉涌寺の参道入口には「皇紀二千五百九十四年（昭和9、1934）」に建てられた「拝跪聖陵」と刻まれた碑があり、暫くそこから進むと「孝明天皇後月輪東山陵 英照皇太后月輪東北陵 後堀河天皇観音寺陵 参道」とある碑があり、これは「昭和四年十二月」に「大阪皇陵巡拜会」が建てたものである。このような巡陵思想の高まりの歴史的背景については、今後の研究をまたなければならないが、これと、戦後の陵墓をめぐる問題意識の高まりとは、当然質が異なるものである。

さて、戦後期の陵墓観について具体的に考察を加えると、まず、戦後間もない1949年に、仁徳天皇陵<sup>1)</sup>を調査・発掘しようという提案がハーバード大学のライシャワー教授からなされたことが注目される。これは、戦後における陵墓問題の表面化の嚆矢である。『読売新聞』1949年4月27日付は「仁徳陵を発掘の提案、世界最大古墳に国際的の援助」の見出しでこれを報じている。さらに同紙は、日本の考古学界では「これに対して賛成論と反対論が対立」しているとし、賛成論としては江上波夫東京大学教授の「仁徳陵は『地底の法隆寺』ともいふべき貴重な資料だ（略）表面調査でも許されたら」という意見、反対論としては後藤守一明治大学教授の「皇陵を発掘することは国民感情の上からいっても望ましくないし、掘っても大した考古学的資料は出て来ない」という意見をそれぞれ紹介している。

しかし結局、この仁徳天皇陵調査・発掘のライシャワー氏による提案は、同年5月2日に開かれた「古墳調査に関する懇談会」<sup>2)</sup>の決定によって実現されないうことになった。

そして、さらにこの仁徳天皇陵発掘問題に関してみると、同年9月4日に日本考古学協会にあてて、同陵の外郭調査を許可するという宮内庁書陵部本郷庶務課長の談話が発表されたことが注目される。その主な内容は次のようなもの

である。

考古学会で御陵を外面的な構造上から調査したいという申入れがあったのを許可したもので御陵を発掘することではない。宮内庁で以前調査した記録もあるが、学問的なものではないので、今度の調査で立派な資料の得られることを望んでいる<sup>3)</sup>。

このような宮内庁の対応は、外郭調査のみについての談話とはいえ、後に述べるその後の宮内庁のみせる陵墓問題への対応の様子からみると、幾分奇異な印象すらいだかせるものである。

当時、宮内庁内で、このような仁徳天皇陵の調査・発掘をめぐるさまざまな議論がなされたであろうことは想像にかたくない。勿論その議論の内容は今日その全貌を明らかにすることはできないが、民間においても、この時期、このような陵墓の調査・発掘をめぐる賛否両論のさまざまな議論が散見されるのである<sup>4)</sup>。

また、この1949年の時点での仁徳天皇陵の調査・発掘をめぐる問題について考える際に一言触れておかなければならないことは、後に江上波夫氏が当時の考古学界でかわされた議論を回想して、調査・発掘反対論の中にはその理由として「発掘するのはいいけれども時期がよくない。すなわちアメリカ占領時にやるのは日本の自主性を疑われる<sup>5)</sup>」といった点を挙げるものがいた、という点である。このことから理解できるように、当時の陵墓をめぐる議論には、今日とは異質の政治的な問題が介在していたことには注目するべきであろう。

そして、1950年には、陵墓を航空機を利用して上空から撮影する試みが行なわれ、「世界最大の墳墓応神陵初の空中写真」として新聞紙上に掲載されるに至る<sup>6)</sup>が、この撮影はアメリカ空軍によって行なわれているのである。

さらに、このような陵墓をめぐる議論に付随して、大場磐雄国学院大学教授が「遺物の一部が発見され或いは民間に流れたと考えられるものもあるという。又旧諸陵寮の倉庫内に塵にまみれているものも多いようだ。それ等も出来得ればこの際公表してほしい。例えば日葉酢媛陵の出土器の如きは、相当世間に知られているが、その全部については不明であって、徒に我々をして隔靴搔痒の感を深くさせている。仁徳陵長方部出土品も同例である。それ等をこの際はっ

きりさせて頂きたい<sup>7)</sup>と述べた如く、戦前期の陵墓管理の一端が指摘されたことも興味深い<sup>8)</sup>。

### 3.

さて、上に述べたライシャワー氏による仁徳天皇陵の発掘の提案に端を発する、陵墓の調査・発掘の是非をめぐる議論の高まりは、その後沈静化の方向にむかう。そして、この仁徳天皇陵問題にも増して、陵墓問題が学界で、また広く社会的・政治的にもとりざたされるきっかけとなるのは、1972年3月21日の奈良県明日香村高松塚古墳発掘の報であった。今日の陵墓をとりまくさまざまな議論の多くは、この高松塚古墳発掘に、直接・間接にその源を有するといえるのである。

しかし、この高松塚古墳の発掘について述べるに先だって、指摘しておかねばならない若干の事柄がある。

まず、1955年6月には高倉天皇皇子守貞親王墓（鶴塚・陵墓参考地）と、同親王女利子内親王墓（秘塚・同）（いずれも京都市左京区岡崎公園内）が移転・改葬のため関西大学末永雅雄教授の指導によって発掘されているということは興味深い<sup>9)</sup>。この時調査された出土遺物は、現在京都市東福寺そばの崇徳天皇皇后聖子陵横に埋めもどされているが、同所にある碑から、この埋めもどしは発掘の直後、同年8月に行なわれたことがわかる。このような、移転を前提とした陵墓・同参考地の発掘は例のないことであったので、考古学界からも注目されたようであったが、あくまで宮内庁が主体の発掘であり、研究者が主体的に関与できる余地のない性格のものであったため、これを機会に広く陵墓の公開をめぐる議論がなされるということにはなかつたようである。

また、1959年には、徳川14代将軍家茂に嫁した仁孝天皇皇女和宮の墓が発掘されている<sup>10)</sup>。しかし、東京芝増上寺の徳川氏廟所内にある和宮の墓は当然宮内庁によって陵墓の指定をうけていないため、この時もやはり陵墓の調査・発掘についての議論はなされなかつた。<sup>11)</sup>

そして高松塚古墳発掘の直前にあたる1971年の暮に、宮内庁は景行天皇陵の

墳丘のすそや堀の底を、修築工事の事前調査として試掘・測量を行なっている。ところが、直接現場の調査に当たったのは、宮内庁担当職員と測量会社の技師、アルバイト学生を合わせて数人というもので、中堅・若手の考古学者からは、「不完全な調査」と不満の声がでたという<sup>12)</sup>。これに対して宮内庁は「皇室の祖先をおまつりしてある場所であり、古墳ではない」として同陵の調査を一般の学者に公開することはなかった。この陵墓についての宮内庁の説明は、基本的には今日まで変化してはいないのであるが、数か月後の高松塚古墳の発掘を契機とした陵墓の調査・発掘の是非をめぐる議論の沸騰の中で、このような宮内庁の姿勢は大きく社会の注目を集めることになる。

さて、周知の如く高松塚古墳は天武・持統合葬陵の南方の「ブルドーザーをかければ40分ほどで全部破壊できるくらい<sup>13)</sup>」小さなものであるが、この高松塚古墳から彩色壁画が発見され、日本中の注目を集めたことは記憶に新しい。そして、このような小さな古墳からこれだけみごとな発掘の成果があがったのであるから、巨大な天皇陵などの陵墓を調査・発掘すればさぞ貴重な考古遺物が発見されるであろうという推測が、学界のみならず広く社会一般においてなされたのである。このような議論は、高松塚古墳の発掘直後の、国会内各委員会の質疑応答の中に典型的に見出すことができる。

同年3月30日の衆議院内閣委員会の木原実委員（社会党）の質問、4月13日の衆議院文教委員会文化財保護に関する小委員会の中山正暉委員（自民党）、小林信一委員（社会党）、山田太郎委員（公明党）、鈴木一委員（民社党）の質問、4月14日の参議院決算委員会の佐々木静子氏（社会党）の質問は、この高松塚古墳の発掘に関連して、宮内庁の管轄となっている天皇陵などの陵墓・同参考地の調査・発掘について宮内庁の態度を質すものである。その一例として木原氏と宇佐美毅宮内庁長官との間に交された質疑応答をみてみたい。<sup>14)</sup>

木原委員（略）宮内庁の立場では、歴代の天皇の陵墓を守る、それが基本的な任務だと思います。しかし、やはり明日香村で偶然の機会にすばらしい歴史のあかしになるようなものが発掘されますと、一面では、やや便乗をしてムード的にあそこもここも発掘のブームが出るのを戒める声も強いわけでありませうけれども、しかしながら、同時に、国会の中でもすでに定

説になりつつあるような幾つかの、歴史的というよりも文化的な価値の高  
いと思われる陵墓等について、言うまでもなく、国の仕事として適切な方  
法をもって調査あるいは発掘の事業、こういうものをやるというような場  
合に、これは一体どういうふうに対処をされるのか。(略)

宇佐美説明員 陵墓というのは、(略)御遺骸を納め、御冥福を祈り、そう  
して後世の人が御祖先を祭るといふ精神のもとでございまして、非常に精  
神的な意味の強いものであると私は思います。したがって、普通の史跡や  
なにかのように、公開し、調査し、発掘しという考えはとうてい考えられ  
ません。調査というようなことは、あるいは限度によってあり得るかもしれ  
ませんが、そういうような発掘をしてあばくというような感じは、  
現在の私どもの範囲においてはとうてい考えられないことだと思ひます。

(略)

ここには、陵墓を今なお連綿と祭祀が継続されている皇室の祖先の墳墓地と  
し、基本的には他の一般の文化財のように学問的な調査・発掘の対象になり得  
ないという、宮内庁の陵墓についての公式的な見解が典型的な形で示されてい  
る。そして、この宮内庁の見解は、上述の1972年3・4月の国会内の各委員会  
での宮内庁の説明による答弁では一貫したものになっている。

上にみたような、研究者の手による陵墓の調査・発掘を宮内庁に認めさせよ  
うとする国会内各委員会での一連の発言は、野党委員のみによるものではなく、  
与党自民党委員によっても積極的になされているのである。この自民党委員に  
よる発言の背景の一つとして、自民党総務会(中曽根康弘会長)の3月28日の  
「学術研究の立場から、文化庁と宮内庁が話し合つて、皇室御陵の発掘調査を  
積極的に行なうべきだ」という申し合わせがあることには、注目する必要がある<sup>15)</sup>  
らう。そして自民党内でも「タカ派」「右派」が多いといわれる総務会からこ  
のような発言の出た真意は、実に興味深い問題で、今後の検討を要する問題で  
ある。<sup>16)</sup>

またさらに、この点に関連して注目されるのは、このような質問を行なった  
自民党委員の発言の中には、科学者としての業績もある天皇の真意は、必ずし  
も陵墓の発掘をいたずらに拒むものではないであらう。と、答弁にたった宮内

庁の説明員に質しているものもあるという点である。つまり、今日も祭祀が継続して行なわれている皇室の祖先の墳墓地であるから調査・発掘が許されないというのなら、祭祀を行なっている天皇自身の真意はどうか、というのである。これに対して宮内庁は「陛下の御意志はかくもあろう<sup>17)</sup>」という前提で答弁を行っていたが、最終的には、天皇の意志を直接尋ねることを約束するに至る。ただし、この問題に関する天皇自身の発言は、今日まで公にされていない。

そして同年3月29日には大阪府議会文教常任委員会と同教育委員会は、陵墓も文化財として「調査の対象としたい」との希望を表明し、さらに4月12日には、宮内庁との折り合いがつかなければ、陵墓に指定されてはいるが継体天皇陵説もある今城塚古墳の調査・発掘を行なう計画のあることを示唆した<sup>18)</sup>という。

このような立法・行政レベルの動きばかりではなく、この後研究者自身も陵墓の調査・発掘の可能性を見出すべく歩を進めることになる。学術雑誌などに発表された個々の研究論文などの地道な研究の積み重ねが、そのような陵墓の調査・発掘へ向けての原動力となることは勿論であるが、それらの研究史の概要については稿を改めるとして、ここでは学会レベルで陵墓問題について宮内庁と交渉をもった、高松塚古墳発掘から4年後の1976年3月10日の考古学研究会等の代表と、野本松彦宮内庁書陵部長らとの懇談に目を向けたい。その際、学会代表から宮内庁に「声明」が渡されたが、その要旨は次のようなものである。

一、「陵墓」などに指定されている古墳で、宮内庁所管からはずれている外域部分の完全保存に、国や地方共同体は責任をもて。

一、宮内庁は非公開の発掘調査と整備工事などをやめ、調査や保存整備は文化庁にゆだねよ。

一、宮内庁は「陵墓」に関する文書、記録、見取り図、実測図、写真、出土器を公開せよ。「陵墓」の学術調査を許可し、国民の見学に便宜をはかれ。

一、国と地方公共団体は「陵墓」を含む古墳群とその域内の遺跡の保存の抜本的措置を講ぜよ。<sup>21)</sup>

これに対して宮内庁は、これまでも陵墓の参観希望、資料の利用は認めてき

たとして、学会代表側の認識と食い違いをみせ、両者の話し合いの一致点は見  
出せなかったようである。

また、1979年6月10日には、文化財保護運動の全国組織である文化財保護  
全国協議会の第10回大会が大阪府堺市で開かれたが、そこでは陵墓問題に関連  
して、次のような文化庁・宮内庁への「要望」が可決された。

- ① 陵墓に指定された古墳を周濠、周庭を含めて史跡に指定し保存、公開を  
保証する
- ② 外形を観察するために墳丘内に研究者が立ち入ることを認める
- ③ 一般市民らの見学を許可する
- ④ 宮内庁の関係資料を全面的に公開する<sup>22)</sup>

これらの「声明」や「要望」を見てもわかるように、学会代表・文化財保護  
関係者は、宮内庁による陵域の指定如何にかかわらず、陵墓を文化財として完  
全な形で保存できる体制を整えた上で、研究者に公開するべきであるという、  
陵墓の研究対象としての価値を減ぜしめないことを第一の目的とする提案を行  
なっているのである。このように、高松塚古墳発掘から数年を経たこの頃にな  
ると、ただ二律背反的に陵墓を開けさせろ、いや開けさせないとか、天皇の真  
意如何というような政治的なレベルの議論ばかりでなく、研究対象としての  
陵墓をめぐるさまざまな問題をどう解決してゆくかという、現実的な議論がな  
されるようになってきているのである。

勿論、この頃にも国会内各委員会で陵墓をめぐる質問はみられる。その中で  
も1977年4月26日の参議院内閣委員会の秦豊委員(社会党)の質問は、高松塚  
古墳発掘直後の国会内各委員会のさまざまな発言とはニュアンスが異なるもの  
となっている。

秦豊君 そうしたもの(注、現在宮内庁で管理している天皇陵)を天皇陵墓  
であると定められたのはいつのことなんですか。

説明員 (野本松彦君<sup>23)</sup> 明治以後におきましては、明治政府が徳川幕府の事  
業を引き継ぎまして、陵墓を考証、確定、整備ということをやっております。  
(略)

秦豊君 (略) どのような機関で、どんな構成メンバーが審議に携わり、結論

を出したのか、これを知りたいんです。(略)

説明員(野本松彦君) 陵墓の確定はあくまで政府の責任においてやったわけでございますけれども、考証等の仕事につきましては、明治政府に勤務しました学者等が携わっております。たとえば例を挙げますれば、谷森善臣というような学者が加わっております。それから砂川政教というような人、そういった歴史学者が参画しております。(略)

秦豊君 恐らくもう絶対的な天皇主義者、神ながらの道、こういう学者で100％網羅されていると思います。

その際に、では砂川さんたちが、これを天皇陵墓であると確定をされた、答申をされた根拠をどういうふうに書陵部長は引き継がれていますか。

説明員(野本松彦君) これらの方々が確定された根拠は、文献、それから伝承あるいは実地調査というようなことを行なわれまして根拠としておるというふうに承知しております。

秦豊君 (略)天皇陵墓というのは非常に根拠があいまいなんです、実は歴史的に言いますと、8世紀以前の古墳の主がだれであるか、これは不明なんです。歴史期に入ってもあいまいなんです、これは。それで陵墓探しが始まったのは元禄期からなんです。(略)しかしその水準は非常に低かった。(略)したがって、歴史学の専門家、考古学の専門家から言わせると、その水準はきわめてラフである、低いというのが一般的な学界の評価になっているようですが、あなた方はそういうものをお認めにならなくて、いや絶対ですとか、水準はきわめて高いという顔をされているが、実はそうじゃないんです。(略)

ここで興味深く思われるのは、陵墓の指定そのものの根拠について疑問を投げかけているという点である。秦氏はその中でも、幕末・維新时期から明治中期にかけての幕府・明治政府による陵墓をめぐる行政の学問的な水準について焦点をあてて論じているのであるが、少なくとも国会内での陵墓に関する質問の中では、このような視点のものは他にみられない。翌1978年2月15日にも、参議院決算委員会で野末陳平委員(新自ク)がやはり陵墓について質しているが、このような視点からの発言ではない。

この秦委員の発言のように、その指定の妥当性をめぐって陵墓について論ずるという視点は、実は考古学・文化財保護関係の研究者による研究の積み重ねによって切り開かれた問題意識であるといえる。ここで学術論文の研究史について深入りするのは避けたいが、この頃に上のような視点で陵墓について論じた論文の例を挙げると、1974年には堀田啓一氏は「江戸時代『山陵』の搜索と修補<sup>24)</sup>について」を著わし、主に元禄期以降の陵墓搜索・修補の実態、そしてその政治史的意味について丹念に論じており、また今井堯氏は1976年、77年にそれぞれ「地方の陵墓問題・『墓』決定の実態<sup>25)</sup>」と「明治以降陵墓決定の実態と特質<sup>26)</sup>」の中で幕末・維新时期以降の、明治政府による陵墓をめぐる行政について具体的な史料をもとに論じているのである。この後今日に至るまで、広く陵墓指定の妥当性をめぐって議論されているのは周知の如くである。

#### 4.

さてここでは、これまでに見てきた陵墓問題をめぐるさまざまな議論の経緯を踏まえた上で、陵墓をとりまく様相について概観し、かつ若干の展望を行なっておきたい。

まず指摘しておかなければならないのは、さきに触れた1976年3月の関係学会代表と宮内庁との懇談に続いて、同様な懇談会が今日に至るまでおよそ1年に1回の割合で行なわれていることである。例えば1978年3月の懇談では、学会代表は陵墓の調査の具体的な目的、希望古墳（陵墓）、期日、組織、主要な調査事項を宮内庁に提示して回答を求めている<sup>27)</sup>。

そしてこれらの懇談の成果として1979年10月に、清寧天皇陵の周濠外堤の宮内庁書陵部による調査現場の見学という限定された形ではあるが、初めて宮内庁主催の陵墓見学会として公開が行なわれた。これは初の陵墓の公開ということで各方面の注目を集め、上空を報道関係のヘリコプター2機が旋回し、外堤上には多数の報道陣が見守ったという<sup>28)</sup>。このような陵墓見学会は、1985年10月4日に行なわれた垂仁天皇皇后日葉酢媛陵ですでに7回を重ねているが、見学にあてられる陵墓が総て宮内庁の指定によるものに限られることや、参加人

数・見学箇所の限定など、さまざまな調査・研究の上からみた問題点が少なからず残されている。中には「あの見学会は、もはや儀式化されてきていますね。私も最初の3回は参加したのですが、何回行っても堀の外を見るばかりで、墳丘の中は見せてくれないでしょう。堀の外なんて、魚釣りやトンボ取りの人が毎日見ているようなところじゃないですか<sup>29)</sup>(略)」(同志社大学森浩一教授)という声も、この見学会に向けられている。しかし、1979年の清寧天皇陵の見学会の時の宮内庁の説明で、同陵前方部には江戸時代の瓦・茶碗の破片を含む大量の土砂が積まれていたことが、宮内庁による調査の結果判明した点として報告され、同陵が江戸末期に大がかりな修築がなされたことが考古学上の知見としても確認されており<sup>30)</sup>、また1984年の仁賢天皇陵の見学会でも、「外濠において近世以降の遺物が相当深い位置から出土していることから見て、外濠が殊に近世以降の改修をかなり大幅に受けていると考えられること<sup>31)</sup>」が明らかになっている。さらに1985年の日葉酢媛陵の見学会でも近世の灯明皿が出土品として展示され、これが近世の庶民信仰と関係あるかどうかが話題になっている。このように、少しずつでも現在陵墓として管理されている古墳についてのさまざまな歴史的事実が明らかになってくれば、このような見学会も意味のあるものといえることができる。

また、宮内庁書陵部が所蔵するさまざまな考古遺物の展示会も、1976年からおよそ3年に1回の割合で開かれている。1985年は「武器・武具・馬具」を主題に3日間展示が行なわれた。この展示会も、極く短期間の展示であるなどの制約があるが、書陵部所蔵の考古遺物を研究者が実見できる限られた機会の一つであり、陵墓についての研究にも貢献するものと思われる。

以上、戦後期のみについてみても、陵墓をとりまく政治・社会・学問上の様相は実にめまぐるしく変動していることが理解できる。また陵墓は、日本国憲法の示す象徴天皇制にある今日でもなお政治的・社会的な影響を有する天皇の祖先の墳墓地とみなされているため、陵墓についての研究上の要求をそのまま実現させない場合が多く生じることにもなるのである。そして、そのような研究上の要求を阻む大きな理由が「国民の感情が許さない」、「現在も皇室による祭祀が行なわれている」というものであることは、縷縷みてきた通りである。

しかし、果たして学問的な調査・発掘が「国民感情」「皇室による祭祀」に絶対的に相反するものであるかどうかは、議論の余地があるところであろう。

例えば、上山春平氏の「(陵墓指定の誤りを正す調査に際して)そのために行なわれる調査の過程で、陵墓の大規模な清掃と修復を行なうならば、むしろ祭祀の本旨に沿うことになるはず<sup>32)</sup>」という主張や、陵墓を文化財同様公開することで、「日本史ばかりでなく東洋史、ひいては世界史を書き換えるほどの貢献があれば、長く継承されてきた皇室の尊厳を一層高めることはあっても傷つけることはないと思う<sup>33)</sup>」というような声もあるのである。互いに立場の相違はあっても、歩み寄りの可能な余地を見出す努力は必要であろう。

今後も陵墓については、学問的関心以外のさまざまな政治的・社会的な関心からも議論がなされるであろうし、また、近い将来に一般の研究者に広く陵墓が公開されるとも思われない。しかし、現在利用できる資料を利用して陵墓の問題を考え、陵墓を研究対象として追究し続ける地道な姿勢こそが、研究者に課せられた最も重要な課題であろう。

## 注

- 1) 本稿ではこのように〇〇天皇陵などという呼称を用いるが、宮内庁による陵墓指定を無批判に受け入れているのではなく、あくまで、宮内庁がそのように指定している古墳、という意味でこのような呼称を用いるものとする。
- 2) 『読売新聞』1949年5月3日付。それによれば「古墳調査に関する懇談会」の構成員は東京大学飯塚・江上両教授、明治大学後藤教授、杉原助教授、渋沢敬三氏、言語学者江実氏ら、であったという。
- 3) 『毎日新聞』1949年9月8日付。
- 4) 調査・発掘賛成論としては『読売新聞』1949年4月29日付「編集手帖」、『読売新聞』同年5月4日付「気流、読者の欄」、反対論としては深作安文「古墳発掘の倫理」(『弘道』第59巻第659号、1950年12月)。また、当時発掘に反対であったとみられる後藤守一氏のところにも、1949～50年当時、「『仁徳陵など掘ったら命をもらうぞ』といった手紙が何通も来て、研究室に右翼から脅迫電話もかかったものです」(『朝日新聞』1980年4月14日付《夕刊》「わたしの言い分、古代天

皇陵に学問の光を」の大塚初重氏談)という。

- 5) 江上波夫・松本清張両氏の対談「天皇陵を推理する」(『芸術新潮』1973年1月)の江上氏の発言。
- 6) 『毎日新聞』1950年3月28日付。
- 7) 大場磐雄「陵墓の学術調査」(『日本歴史』第21号、1949年12月)。
- 8) 戦前期の陵墓の調査・発掘についてはほとんど明らかにすることはできないが、大塚初重氏の「大正期から戦前にかけて学会の頂点にたつごく一部の学者は、応神陵、仁徳陵の墳丘へ何度となく入っているはずです。大っぴらに話されたことはないけど、私どもの世界では常識的にそう思われています」という発言は注目に値しよう。(典拠は注4)参照)
- 9) 『産業経済新聞』1955年6月22日付。
- 10) 『毎日新聞』1959年2月6日付。
- 11) 「増上寺にある墓はいずれも徳川家でこしらえたものだが、和宮の墓だけは宮廷の予算でできた。和宮が死んだのは明治10年9月2日、徳川幕府が減びて間もないころなので、とくに宮廷でこしらえたい」(『毎日新聞』1959年2月6日付)という。しかし明治年間にも、和宮の墓は陵墓としての取り扱いをうけていない。
- 12) 『朝日新聞』1972年2月13日付。同紙は、「天皇陵のような第一級古墳が、そんな不完全な調査でいいのか。未調査のまま石がき工事でくずされてしまいそうなどころが多い。(略)景行天皇陵の調査結果も、部内どまりに終るだろう。個人的に宮内庁に顔のきく一部の学者は、もれうけたまわるかも知れないが……」という「学界の若手」の声を報じている。
- 13) 1972年4月14日の参議院決算委員会の、佐々木静子委員の発言。
- 14) 本稿の国会内各委員会の発言は、会議録からの引用。
- 15) 『日本経済新聞』1972年3月29日付。
- 16) 『日本経済新聞』1972年3月29日付。また、多田治三郎「『陵墓』古墳公開にいとぐち——国会での論議と公表された資料——」(『考古学研究』第24巻第1号、1977年6月)。
- 17) 1972年4月3日の衆議院文教委員会文化財保護に関する小委員会の並木四郎書陵部長の答弁。また、『朝日新聞』1972年4月14日付には、「宇佐美宮内庁長官

の話」として「わたくしもこれまで衆、参両院の内閣委員会などに出ており、そのとき問題になった陵墓の話を下に申上げている。これに対し、陛下は特別なにもお話しにならない。このような問題は行政の分野に関する事柄であり、陛下のお考えをタテにしているいろいろ議論するのはどうかと思う感じがする」と報じている。また『週刊新潮』1972年4月29日号は「『陛下の御意見』にまで追いつめた天皇陵発掘ムード」として、委員会内外の発言を収め、特に中山正暉氏の発言については「臣・中山正暉のお願い」の見出しで報じている。

- 18) 『朝日新聞』1972年3月30日付。
- 19) 『朝日新聞』1972年4月12日付。ただし、「——大阪府が宮内庁の管轄外の今城塚古墳(天皇陵といわれる)の発掘をやることになった——と報道されたが、教育長が記者会見の折、記者氏の『あそこなら宮内庁の管轄じゃないから掘れるでしょう』の質問に、『そりゃな』とうなずいただけで、ああいう記事になった。大阪府としては、今すぐやるつもりはないし、『困ったものです』と玉田教育長は苦笑している……」(『週刊新潮』1972年4月29日付)という報道もある。
- 20) 他に古代学研究会、日本考古学協会、日本史研究会、文化財保存全国協議会、歴史科学協議会、史学会、地方史研究協議会、歴史学研究会。
- 21) 『朝日新聞』1976年5月30日付。
- 22) 『日本経済新聞』1979年6月18日付。
- 23) 宮内庁書陵部長。
- 24) 『考古学研究』第21巻第1号、1974年6月。
- 25) 『文全協ニュース』第38号、1976年。
- 26) 『歴史評論』第321号、1977年。
- 27) 甘粕健「『陵墓』の立入り調査へ向けての動き」(『文化財を守るために』第19号、1978年)。
- 28) 大塚初重「『清寧天皇陵』古墳の公開について」(『歴史評論』第358号、1980年2月)に詳しい。
- 29) 『週刊新潮』1984年9月20日号。
- 30) 前掲大塚論文(注28)参照)、『毎日新聞』1979年10月27日付、また、森浩一「天皇陵の濠、公開見学会に参加して、幕末に拡張工事の跡」(『朝日新聞』1979

年11月5日付、(夕刊)。

- 31) 遠山美都男「儀式化をはねかえす力——第6回陵墓見学会参加記——」(『歴史学研究月報』第303号、1985年3月)、また、「『仁賢天皇』御陵修繕でまた問題になる『発掘』の学問的貢献」(『週刊新潮』1984年9月20日号)参照。
- 32) 上山春平「皇室陵墓の祭祀と研究」(『中央公論歴史と人物』1972年6月)。
- 33) 『毎日新聞』1985年4月11日付の中川登史夫氏の記名記事。